公立保育所等経営審議会 議事録要旨

日時	令和2年2月14日(金)午前10時30分~午前11時35分	
場所	市役所	本庁舎災害対策本部室
出席者	委員	(会長) 横山幸司、(副会長) 新井美保子、石井佳子、執行 紀美代、杉田昌信、橋本晃、山田京子
	事務局	副市長、企画部長、行革・政策監、経営管理課長 経営管理係長、経営管理課担当
	担当課	子育て健康部長、保育課長、保育課主幹、保育課課長補佐 (保育経営担当)、保育課専門主査
次 第	1 市民憲章唱和	
	2 会長あいさつ	
	3 安城市公立保育所等経営審議会 答申案について	

- 1 市民憲章唱和
- 2 会長あいさつ

安城市公立保育所等経営審議会 答申案について (事務局説明)

【会長】

ご意見、ご感想、あるいはご質問等ありますか。

【委員】

答申書の内容としては、非常に良い形でまとまっていると思っております。 その中で、環境を変えないことという、皆さんが多分一番重要視されていることは、非常に良いと思いますし、一方で民間としての独自性・柔軟性を取り入れるという所が少し気にはなっています。

民間としての独自性・柔軟性を取り入れる際に、市としてどのような施策を お考えになっているのか知りたいです。

【会長】

担当課としてはいかがでしょうか。

【担当課】

現時点で具体的にこれを、というものは正直ございません。しかし、取り組む中で課題となるものが見えてきたタイミングでスピード感を持って対応していきたいと思っています。

【会長】

良い意味で期待しているということですね。

【委員】

はい、基幹園を今回設置するということで、合同で行う意見交換の場などには民間園も当然入っており例えば民間園の参考になる取組みが公立園等に波及することを期待しています。そういう意見交換の場があればと思っていますので問題ないと思っています。

私は全体的に問題ないと思っています。

【会長】

そうした相乗効果は大きな期待ですね。

【委員】

今まで議論を通じて考えてきた補助金のことや、公立園の保育士の待遇のこと、保護者のことなど細かく全部考えられていて良かったと思っています。しかし、民間として新たに何かを取り入れている部分が曖昧な部分も多く、この「民間手法を活用した公立園の運営について」という表題に違和感があります。民間手法を活用するというなら、民間園を運営されている方々に民間として工夫していることや、経済的なやりくりなどを聞かせていただいてもよかったのかと思いました。

【会長】

民間園の状況は後ほど聞きましょう。

【委員】

答申書を読ませていただき、これを読めば移管する理由が理解できると思いました。財源確保の必要があって環境をあまり変えず早急に事業団に移管し、 民間として何か取組みをしていくと理解しました。

「4 新たな運営方法により得られる財源の活用」のところに、子ども、保護者にとってよりよい幼児教育保育に関する事業のために活用されるとありますが、ここに保育士等という言葉を入れてはどうかと思いました。

「保護者や保育士に丁寧に説明し、理解を得て早期に移管する」ことが早く 実現するといいと思いました。

【会長】

「保育士等」を加えるという意見については、どうですか。

【担当課】

ぜひ入れていきたいと思います。「保育士等が働きやすい環境となるように」 という趣旨でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

【委員】

最初のページの提言「民間手法を活用した公立園の運営について」において、変化する必要があるという趣旨で文章が書かれていますが、次のページの基本方針では「(1)環境を変えないこと」、と書かれているので、読まれた方はこの提言内容は今から変えていくことが書いてありますが結局そんなには変わらないということに違和感を持つかと感じました。

次に、基本方針「(3) 幼児教育・保育の無償化に伴う負担増などに対する即効性のある対応」の、「できるだけ早急に必要な数の園を一度に移管することが必要です」と書かれていますが、その前の文章では、移管先である社会福祉事業団について書かれていません。「2運用方法」の「(1) 主体」の冒頭で、社会福祉事業団のことが出ていますが、最初に読まれる方は移管とは何か、違和感を持つかと思いました。

【担当課】

適切な表現に修正をさせていただき、改めて皆さんにご覧いただこうと考え ております。

【委員】

社会福祉法人を安城市が一つ設置して公立園を移管するということが、最初に来て初めて理解できると思います。

【会長】

表現については検討しましょうか。

冒頭にありましたように、国が社会福祉法人あるいは行政が設置する事業団も民間と見なして、民間活力の導入とか民間手法の導入と表現しているため、それにならいましたが、ご指摘のように「事業団の設置による公立園の運営について」など、そういう書き方をした方が、わかりやすいと思いますので、表現を考えてはどうでしょうか。

【担当課】

表現の部分は、修正しました後、改めて皆さんにご覧いただこうと考えておりますので、よろしくお願いします。

【委員】

他の委員が言われたように、民間手法を導入する一方で、環境は変わらない ということがどう整合性がとれるのかと思いました。

大きな方向性は理解できますが、事業団が民間としての独自性・柔軟性を想定する際に、例えば事業団に移管した園だけが集まって研修することや公立園で取り入れていない教材をプラスアルファで入れることができるかなど、気になる面はありますが、文章として示していただいた形かと思いました。

【会長】

まず、移管することはどういうことなのかという説明と、市が設置する事業 団はどういうものかという説明について、資料を添付するか、注釈として少し 詳しく説明で加えるか、工夫をされてはいかがかと思います。

その後、事業団について、方針などの説明は必要かと思いますので、補足されたらいかがかと思いました。

【担当課】

ご指摘いただいたとおりかと思いますので、資料等をつけ加え、改めて修正 案をご用意させていただき皆様にご覧いただこうと考えております。

【会長】

次回、3月27日に市長へ答申をするということになっております。この後、 答申案の修正をいただきまして、再度メール又は郵送等で委員の皆様にご確認、 ご了承いただきたいと思います。事務局として、それでよろしいですか。

【事務局】

その形でお願いしたいと思います。

【会長】

その他、ご意見、ご質問などありますか。

【委員】

事業団は、どこに設置されるのですか。例えば、市役所の中、また別な場所ですか。お金がかかることになると思いますので、例えば土地を借りて建物を建設するのかなど、気にはなります。

【担当課】

事業団は市が100%出資して設立されます。職員は事務職員も含め、市職員を派遣する予定です。事務所等につきましては、公私連携型ということで市と関連を常に持ちたいということもあり、市役所の庁舎内の空いているスペー

スに事務所を構えていきたいと考えています。

研修等につきましては、市の指導保育士が企画した研修を事業団の職員も一緒に受講する、もともと身分は安城市の職員ですので、研修等は同じように実施をしていきます。事務所は新たに設けますが、保育士は、今までと変わりなく職員として過ごせる環境を用意したいと思っています。

事業団の運営は、一般の民間の保育所と一緒ですので、国・県・市それぞれの 負担割合に応じた委託費を市から事業団に交付します。

民間園の保育士さんでも行っているように、給与の差が出る分は、補助金等で補填をしておりますので、民間園と同じ形態で事業団の保育所が運営される仕組みになっています。

【委員】

基幹園はどのようなイメージですか。基幹園は、今既存の園の中に設置するのか、新たに人を入れるのか、建物を建てるのか、教えてください。

【担当課】

基幹園を設置すると表現をしたため、誤解があったかもしれません。基幹園とは、既存の公立の大規模園などを基幹園として指定するイメージになります。新たに建物を建てるということではなく、子育て支援センターを併設しているような公立の大規模園を基幹園と位置づけ、拠点となって中学校区内の他の園と連携を図っていきたいと考えております。

【委員】

ありがとうございました。

【委員】

疑問に思ったのは、幼児教育・保育の無償化により新たに支出増となる3.9 億円を補填するため、補助金をもらう際、半数の園を移管すると3.9億円以上 の補助金がいただけるという話がありました。補助金は全て幼児教育・保育に 使われるのか、医療介護などの社会保障にも分配されていくかが気になりまし た。

【事務局】

幼児教育・保育の無償化により3.9億円の財源が失われることは、あくまできっかけでございます。以前も説明させていただいたように、保育に関する経費は、右肩上がりで増えてきておりますし、同様に社会保障費も右肩上がりで増えております。その他にもインフラや公共施設の老朽化によって今後ますます経費が必要になるということがありますから、市として経費節減とともに財

源確保というのは必要になってきている状況があります。

そうした中、さらに幼児教育・保育の無償化により、3.9億円がさらに減ってしまったというようなことになり、取り組みの一つとして今回の事業団への移管に伴い、国県の補助金を得て、少しでも市の財政運営に寄与しようというものでございます。この取り組みの他にも、例えば、公開行政レビューにおいて、勤労福祉会館や秋葉いこいの広場を廃止して、運営経費を削減するなど、さまざまな取り組みを行っています。国や県から得られた補助金を必ずしもここに直接充てるという形ではありませんが、ますます増大する保育需要に対する経費に充てていくということでございます。3.9億円だけを何とかするということではなく、可能な範囲の中で制度をうまく活用して財源を確保していきたいという思いで行いましたので、ご理解いただきたいと思います。

【委員】

社会福祉法人は利益を追求する団体ではないと理解しましたが、事業団に移 管した園が例えば何か新しい事業を始めたり、園の人気が出たりして利益が出 てしまった場合、それは理念に反するのでしょうか。何か、新しい事業などを始 める際には、市が主導して始めるということでしょうか。

【担当課】

市内でも多くの民間の法人が保育園を運営されています。例えば、民間園において体操の時間や、特別に集まって絵を描く時間があったり、英語を習う時間があったりするのは、民間園が独自に行っています。そこで出る利益は、市にはわかりませんが、例えば施設の修繕に充てるなどの会計処理をされているのではないかと思っています。

新たに設置する事業団は、今のところ、基本的には公立の保育園と同じ運営をすることからスタートしていきたいと思っています。時が過ぎて時代の要請があれば、その都度変化していかなければいけないでしょうし、新たな取り組みをする必要があると思います。

今回は公私連携型のため、園の運営は、市が介入をしていくことが前提となっており、法人が独自に走れないような仕組みにしたいと思っています。

【会長】

補足として、「社会福祉法人とは」、「事業団とは」の説明を加えていただきたいと思います。

【委員】

国等から補助金等が交付され、幼児教育・保育無償化により失われる財源より少し多いということで、財源の活用について例示いただきましたが、おむつ

の回収よりも、もし子どものために活用できるなら、今、児童クラブの施設が満杯であるため、施設の拡充や子育て支援センターに一時保育を併設するなどの経費に充ててはどうかと思いました。

【会長】

市民のニーズを酌み取り、対応いただきたいと思います。

【委員】

公立園の事業団への移管は、私立保育園としては脅威と感じてます。私立保育園の運営は大変です。私立保育園の事情を認識していただき、配慮をお願い したいと思っています。

【委員】

事業団へ移管することで得られた財源について、社会保障に使われる可能性 や、学童保育の充実に充ててはどうかなどのご意見も出ました。

保育現場は決して楽な状態ではないことを認識し、得られた財源は子どもたちの成長発達を支える教材や物品に率先して使っていただきたいと思います。また、今後は保育士の確保が非常に困難になっていくと思います。市として得られた税源を有効活用していただき、保育士の確保に結びつく施策に取り組んでいただきたいと思います。

【会長】

提言の文章表現、移管、社会福祉法人、社会福祉事業団についての説明、基幹 園に関する補足説明などが主な修正点であったと思います。これらにつきまし ては最終案を委員の皆さまに送っていただき、ご承諾いただきますようお願い いたします。